

やまがし

会報



中国ブロック協議会
新人研修会測量実技
研修



萩支部パソコン研修会



下関支部表示登記の日



CONTENTS

会報

No.81-2002

5

着任の挨拶

着任のごあいさつ	山口地方法律事務所局長	板谷 浩禎	1
着任のごあいさつ	山口地方法律事務所次長	佐々木正光	2

本部研修

平成13年度第2回本部研修会の報告

	業務部長	大森 正秀	3
中国ブロック新人研修会	業務担当副会長	山根 勇	5
中国ブロック新人研修会に参加して			
	岩国支部	河近 卓美	6
	徳山支部	亦賀 喜忠	7
	宇部支部	安光 秀樹	8
	宇部支部	本光 誠也	9
	下関支部	楠木 梨絵	9
	岡山会	竹並 恵子	10
	岡山会	岩田 弘明	10
	岡山会	大森 昭英	11
	広島会	平原 陸博	11
	広島会	國重 寛	12

「山口法律関連士業ネットワーク」合同研修会について

	広報部長	渡邊満洲生	13
表示登記の日無料相談会報告	総括表		15
広報あれこれ			
	岩国支部	東 章	17
	防府支部	山本三喜夫	17
	山口支部	大田謙一郎	18
	下関支部	清水 浩二	18

調査士会ニュース

瀬口会長大いに語る	広報部長	渡邊満洲生	19
優秀な成績の囲碁大会	広報部	廣石 勝	20

支部の行事

萩支部	インターネット講習会に参加して	熊野美智江	21
宇部支部	パソコン研修会を終えて	久保真珠美	22

会員の作るページ

マッキンリー山の眺め	萩支部	廣石 勝	23
ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに行きました			
	萩支部長	片山修一郎	24

業務連絡

戸籍謄本等職務上請求書用紙の取扱いについて(通知)			25
---------------------------	--	--	----

総会の案内

表示登記の第一人者「有馬厚彦先生」が来山	総務部		26
----------------------	-----	--	----

事務局だより

会員異動状況			27
会務報告			29

広報部からのお知らせ

			32
--	--	--	----

着任の挨拶

着任のごあいさつ



山口地方法務局長 板谷浩禎

4月1日付けの人事異動により、山口地方法務局長を拝命しました板谷でございます。

出身は静岡県で、前任地は、法務省大臣官房秘書課政策評価企画室に勤めておりました。

さて、現在の状況を見ますと、依然として厳しい社会・経済状況の中、公務員に対する国民からのご批判は非常に厳しいものがあり常に矜持を正しているところですが、反面これらのご批判は、私たち公務員に対する期待の表れでもあると受け止めております。

このような情勢にあって法務局は、現在、窓口サービスの向上を図るべく、「窓口向上アクションプラン」を作成し、その計画の実施に着手しているところであり、今後、より一層の行政サービスの向上を目指してまいります。

ご当地は、歴史的にも重要な位置を占め、とりわけ、明治維新の原動力となったことは

著名であり、行政の在り方に更なる向上が求められ、法務局において様々な改善を図ろうとする中、ご当地の地域風土というものは、変革の時機を迎えている組織の責任者として、大いに心強く思っております。

皆様の業務に関連の深い「地図」につきましても、昨年、玖珂郡大畠町において17条地図の作製を会員の皆様のご協力を得て無事に終了することができました。

誌面を借り、改めてお礼を申し上げます。

法務局においては、これからも、「地図管理システム」の拡充等、IT化に向けた事務処理体制の強化を図ってまいりますので、今後とも皆様のご協力とご支援を引き続きお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と、会員皆様のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のごあいさつとさせていただきます。



着任のごあいさつ

山口地方法務局次長 佐々木正光



4月1日付けの人事異動により、山口地方法務局次長を命じられ過日着任いたしました。前任地は大津地方法務局で、山口局の勤務は2度目であります。

前回、当局に勤務しておりました際には、人権擁護を担当しておりましたので、会員の皆様の業務と直接的な関連はなかったのですが、人権相談を受ける中、山口県特有の問題である「山林地域に公図の備え付けのないこと」を聞くごとに、会員の皆様が困難な状況にあって適正に業務をされていることに敬服しておりました。

さて、現在の当局の状況を見ますと、登記事務のコンピュータ化が全国的に進展する中、本局登記部門をはじめ4支局において不動産登記事務のコンピュータ化が既になされ、昨年11月に本局登記部門と管内防府支局

間で相互に登記事項証明書の交付が得られる「不動産登記情報交換システム」の運用が開始されたところです。

現在、この「不動産登記情報交換システム」の運用は全国的規模で拡大されており、IT化社会において、法務局がハードの面に対応していることの一端となっております。

皆様の業務と関連の深い分野におきましては、本年が、測量法の改正が施行され、公共座標が国際基準に適合される最初の年であり、不動産登記における「地図」についても「グローバル化」・「IT化」の到来が強く実感されるところです。

このような情勢の中、会員の皆様には当局の取り組みに対し、今後ともご協力とご支援をお願い申し上げまして、私の着任のごあいさつとさせていただきます。



本部研修

平成13年度第2回本部研修会の報告

業務部長 大森正秀

今、山口会では土地境界の裁判に必要不可欠な鑑定業務に精通した鑑定人の育成に向け、下記のとおり本部研修を行なった。

日時：平成14年2月8日(金)

午後2時30分～午後4時40分

場所：山口県土地家屋調査士会館

講師：山口県土地家屋調査士会参与

山崎耕右

内容 『境界鑑定委員会への提言』

境界鑑定に関する土地制度の歴史

1. 境界鑑定委員会立ち上げの意義

(1) 境界訴訟の特殊性

- ・民事訴訟の非訟事件に近いもの
- ・筆界は当事者の意見に左右されない
- ・行政処分である

(2) ADR「代替的紛争解決」

- ・裁判の前に行政的に解決する
- ・ドイツやフランスでは確立されている（7～8割解決され最後に判決）
- ・土地家屋調査士は筆界に関するプロでありこれから出番がある
- ・地籍調査も土地家屋調査士が係っていたらもっとよいものができたらう

2. 土地制度の歴史

(1) 古代における土地支配

- ①大化の改新による班田制により国有にして男は2反、女はその3分の2の1反120歩を給した。
この大化の改新以後の土地公有の原則は、開墾の奨励による私有が認められる

ことになり、貴族や社寺による大土地所有が続出し、荘園が発達することとなった。

②封建制度下の所有権

領主的所持（所有権より年貢徴収権）と農民的所持（耕作権）の二重構造の形で存在していた。

(2) 検地と地図作成の歴史

・太閤検地

農民に耕作権を与える一方、その移動を禁じ、土地に固定化するため行なった。6尺3寸の竿をもって検地すると定めて全国的に丈量単位を統一した。毛利藩は5度の検地を行なっている。

3. 明治期における地租改正

(1) 近代的所有権への移行

1つの土地は1人が所有するという原則「一地一主の原則」や、土地利用上の制約を解除し、「田畑緒物品の勝手作」を許可し、土地売買が自由にできる「地所永代売買の解禁」を宣言した。

(2) 地租改正のための事前整理

全国の土地を民有地と官有地に大別する官民有区分の基準の設定や町村界の整理、開墾地の整理、社寺地の整理を行なった。

4. 山口県の地租改正作業

明治6年7月明治政府は「地租改正法」を公布したが、山口県は他県に先駆けて明治5年7月大蔵省から内命を受けた。

しかし、改めて土地丈量は行なわず宝暦年間の検地帳をそのまま援用し、検地が行われていない旧支藩の所領のみ、宝暦検地と同一の六尺五寸で丈量していた。

5. 山口県の地図更正

明治19年再度の地押調査を行ない、丈量は竹縄を使用し、三斜法を用い、全国共通の六尺で丈量し、この地図が後の土地台帳付属地図として、マイラー化され現在も登記所に備え付けられ公開されている。

しかし、山口県においては山林地番の土地においては地図がないこともあって、登記所には備え付けられていない。

その原因としていろいろ取り沙汰されているが、地租条例後、厳しい経済情勢のなかで、予算上耕宅地部のみしか丈量できなかったことが伺われた。

6. 地籍図に関する経緯

国土地調査では一筆地調査のあり方に不信感があり、地籍調査作業規程準則にも“筆界を調査し”とあるが、現実には占有界の調査が行われており、境界確定訴訟では最高裁判所の判決により公法上境界としては覆えられている。

受講後の感想

今回の研修のテキストとして山崎参与著書の「公図の沿革」を使いました。

山崎参与が長年苦労され、研究された資料としてのこの図書を我々土地家屋調査士は再読して日々の業務にもっと活かすべきでしょう。

大阪会の境界鑑定委員会も会員に購入し必読するようにと研修録(2)に書かれていました。土地を扱う者として公図の見方や土地の歴史を熟知することと、歴史的な背景の重要性を認識させられた研修会でした。



中国ブロック 協議会報告

中国ブロック新人研修会

業務担当副会長 **山根 勇**

下記日程により、平成13年度の連合会中国ブロック新人研修が山口会担当で行われました。中プロ事務局によって、15項目にわたる研修項目と測量実習、内業実習が企画され、山口会が総力でお世話をいたしました。

企画運営をされた瀬口会長、三好、西本各副会長、法務局西谷様はじめ講師を引き受けていただいた会員講師の方々、業務部広報部のお世話によって無事終えることができました。

測量実習は合同庁舎北側の亀山公園の広場で、6点を選択し5点を閉合していただくこととし、精度チェックを行いました。業務部は前日に測量しておりましたが、結果は閉合差数ミリという精度で心配は吹き飛んでしまいました。

まったくトランシットは初めてという方も少しおられました。そういうの方々にとってはとてもいい機会となったようです。それより何より同期生として他県の方々とも知り合いになられたことが収穫だったかもしれません。

外業・内業ともに機械メーカーの方々に大変お世話になり測量実習を終了することができました。

3月15日(金)

研 修 内 容	担 当 者
不動産表示登記事務取扱要領について	法務局担当者
会員心得 / 体験談	下田中プロ副会長
連合会の役割と単位会の役割	永美中プロ副会長
調査・測量実施要領（通則）	吉田山口会総務部長
調査・測量実施要領（土地 / 建物）	山根山口会副会長
調査・測量実施要領（技術基準）	大森山口会業務部長

3月16日(土)

研 修 内 容	担 当 者
外業実習 山口市亀山公園	山口会業務部
内業実習（計算・図面作成）	山口会業務部
土地家屋調査士業務に必要な基礎知識	浦井山口会支部長
自由研修《最新 OA 機器の実習》	各メーカー

3月17日(日)

研 修 内 容	担 当 者
表示登記に関する主要先例 / 登記制度の沿革他	山崎山口会参与
土地家屋調査士の民事責任	弁護士
報酬額の考え方	藤原連合会理事
各種保険の説明	宮崎山口会財務部長
関係法令（都市計画法・公用廃止他）	山根山口会副会長

新人研修会に参加して

岩国支部 河近卓美

3月15日から3日間の日程で、山口県土地家屋調査士会館で中国ブロック新人研修会が行なわれました。私は入会直後で何も判らないので、次回に参加しようと考えておりましたが、事務局長さんの説得力ある一言で参加を決心しました。いざ参加してみると私より年が一回りも若い人が多く、最初は場所を間違えたような気持になり、3日間大丈夫かと不安を感じておりました。

司会者の方から3日間の研修内容の説明があり、この研修は調査士会員皆様の会費で運営されていると聞いて、どの講義も聞きのがしのないように真剣に受講しました。隣席の方とは気軽に話が出来て、そのうち回りの雰囲気にも慣れ、緊張感が取れリラックスした気分で3日間楽しく過ごさせて頂いたことを感謝しております。

研修冒頭瀬口会長の挨拶の中で、研修の重要性、義務化の話があると聞いて、私のような補助者経験のない畑違いのもの（製鉄繊維機械の設計製作）にとっては、非常に有難く

なくてはならないものだと感じました。又業務運営上真実を客観的に依頼者や隣接者に説明でき、納得させる努力が必要であると言われ、その通りであると深く感銘しました。

各講師の方々の研修内容はどの講義においても過去のトラブル事例を何度も挙げられ、より判り易く話して下さったので今後の業務活動に大いに参考になりました。

懇親会では役員の開業当時の貴重な体験談を聞き、他県の新人調査士と交流情報交換を深めることができ、今後困った時に備えて、この時間は良き仲間同志の橋渡しとして、大変有意義であったと思います。

今回の研修は私にとってこれから業務運営上、よりベターに軌道修正し研修で学んだ事を肝に銘じ実務に生かし、信頼される調査士をめざし頑張っていく所存です。

最後に、この研修会を企画して下さいました山口会、中国ブロック会ならびに各担当講師の皆様へ深く感謝しお礼申し上げます。



中国ブロック新人研修会に参加して

徳山支部 亦賀喜忠

3月15日から17日まで2泊3日の日程で、中国ブロック新人研修会が山口県土地家屋調査士会館にて緊張した雰囲気の中、瀬口中国ブロック協議会々長の挨拶で始まりました。3日間という短い期間で土地家屋調査士業務等について、各講師の先生方には、自己の体験談も交えて丁寧かつわかりやすく御講義して頂きました。

初日の会員心得の講義では、補助者経験のあった私は、土地家屋調査士とはどういうものか自分の中では理解していたつもりでしたが、改めて社会的責任の重さ、持つべき心構えを認識しました。

又、3日目の山崎耕右山口会参与の「温故知新」をテーマに講義頂いた登記制度の沿革

では、不動産登記法が制定されてから100年以上たった今、土地家屋調査士のスタートラインに立った私には、興味深く今後の業務を行う上で大変勉強になりました。

又、研修期間中山口会はもとより他県の土地家屋調査士の仲間に出会い、親睦を深める事ができ大変楽しい時間も過ごす事が出来ました。

今後は、今回の研修で学んだことを忘れないよう日頃から自己研鑽に努め、本部及び支部で行われる研修会に積極的に参加し、経験不足を補っていかうと思います。

最後になりましたが、3日間お世話をして頂いた山口会の役員及び、御講義して頂いた先生方に深く感謝し、お礼を申し上げます。



中国ブロック新人研修会に参加しての感想

宇部支部 安光秀樹

平成14年3月15日(金)から同17日(日)まで、3日間にわたり、山口県土地家屋調査士会館において、中国ブロック新人研修が開催されました。まず始めに、会長が「時代の変換期の中で、調査士会を取り巻く状況は厳しくなっている。しかしながら、どのような状況になろうとも徹底徹底正直であれという心構えで業務に取り組んでほしい」と挨拶されました。この3日間の講師全員の方も、講義の際に同じ様な言葉を口にされておられました。

真面目に業務に取り組み国民から信頼される調査士にならねばという気持ちを皆がこの研修会で持ってそれぞれの地へもどっていったことと思います。

研修は、講義形式のものから、実際に測量をして地積測量図を作成するものまで、幅広くご指導いただきました。

調査・測量実施要領などは今までじっくり読むことがなかったのですが、長年業務に精通された講師の方が、通常の業務で気を付けなければならないことなど例に出されながら、非常に分かりやすくまた興味深く講義していただきました。測量実習は5班に分かれて近くの公園で行われました。

機械の扱い方から丁寧にご指導いただき、初心者には非常にありがたいものでした。中にはすでに補助者や測量士等で活躍しておられる方もいらっしゃいましたが、そのような方の熟練した技を間近で見られることも、私たち初心者にとっては、大変勉強になりました。

また、1日目の夜は懇親会が開かれ、先輩方から貴重な体験談を聞いたり、受講生同士で測量の機械は何がいいとか開業にいくらかかるのかなどの情報交換をしたりと、昼間以上に有意義な場も設けていただきました。

わずか3日間ではありましたが、充実した研修会に参加させていただき心から感謝しております。

私たちがのような新人のために、貴重な時間をさいていただいた山口会のスタッフの方々はじめ、講師や事務局の方々に、受講生を代表して心から感謝の言葉を述べさせていただきます。

本当にありがとうございました。

今後は先輩方が築いてきた信頼を損なうことのないよう、この研修会でのことを常に思い出しながらがんばりたいと思いますので、これからもご指導よろしくお願い致します。



新人研修会に参加して

宇部支部 本光誠也

3月15日から3日間開催された中国ブロック新人研修会に参加しました。

3日間で不動産表示登記事務取扱要領、調査・測量実施要領、外業・内業の実習、表示登記に関する主要先例、土地家屋調査士の民事責任、関係法令などの講義をうけました。なかでも2日目の午後にあった浦井義明先生の「土地家屋調査士業務に必要な基礎知識」の講義では浦井先生のモノの考え方やとらえ方が印象的でした。

補助者の経験があったので、それなりに土地家屋調査士としての心構えは理解していたつもりでしたが、この研修会で調査士の責任の重さ・心構えを改めて考えさせられました。

山口会で新人研修会を開催したのは今回が初めてだったということで瀬口会長や山口会の方々には苦労されたと思いますが、私にとって大変有意義な研修会になりました。ありがとうございました。

新人研修会に参加して

下関支部 楠木梨絵

3月15日から17日までの3日間、山口県土地家屋調査士会館にて行われた中国ブロック新人研修会に参加させて頂きました。

私以外に2人も女性の方が参加されていることに大変驚き、そして励まされました。

講義の内容は、調査・測量実施要領、外業、各メーカーの最新OA機器を使用しての内業、公図の沿革、報酬計算、パソコンを活用した事件管理の方法など、どれも興味深く一瞬たりとも気の抜けないものでした。

特に私の心を捉えたものは、最終日の昼食時に流された下関支部の方々が平成4年に作成された立会についての寸劇ビデオでした。

立会経験のほとんどない私には大変参考になり、時間の関係で最後まで見る事ができなかったのは残念でした。

今回の研修で調査士とはベテランも新人も関係なく100%の完璧性が求められる甘えの許されない職業だということを再認識致しました。今後は自分の理想とする調査士像に近づくため、会や支部で行われる研修会に積極的に参加し、研鑽を積んでいきたいと思えます。

最後になりましたが、今回お世話になりました瀬口会長をはじめ山口会の皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。



会長挨拶



修了証授与

中国ブロック新人研修に参加して

岡山会 竹並恵子

平成14年3月15日から17日まで山口県山口市惣太夫町の山口県土地家屋調査士会館において、平成13年中国ブロック研修が行われました。山口市はとても風情の有るゆったりとした街並みであり、山口県土地家屋調査士会館は駅周辺において一際目立った新しく立派な建物で驚きました。今年は女性3名と少なかったのですが、山口県会の方達のおかげで懇親会でも女性の席を設けて頂いたり外業実習でもご配慮を頂き、他県の女性の方達との交流を持たせて頂くことができ大変嬉しく思いました。初日はオリエンテーションから始まり、調査・測量実施要領をもとに講義が行われ、夜は懇親会がサンルート国際ホテル山口で行われました。各県会の会長からもご挨拶を頂きました他県の会員の方達との交流も深

まり、大変充実した懇親会になりました。2日目は外業実習ということで各メーカーの方達との交流を持たせて頂き、以前お会いしたことのあるメーカーの方とも数年ぶりに会え懐かしいお話もさせて頂いたり、私自身にはとても勉強になった講義だったのですが、ただ測量に長く携わっていた方達にとっては初心者の講義のようになり、退屈なさっていたのではないかとも思われました。3日目は下関支部作成の立会についてのビデオを流すなど特別な講義も入り、充実した研修となりました。あっという間に過ぎてしまいましたが、私自身司法書士業との兼業で何かと勉強不足も多い中、改めて調査士業務について考えさせられた3日間でした。

中国ブロック新人研修会に参加して

岡山会 岩田弘明

3日間、山口会の先生を中心に講師をしていただきました。特に2日目は、朝から近くの公園で実際にトータルステーションを使用しました。5班に分かれて1対回による測量を行い、閉合させるという内容でした。そして午後に計算・図面を作成しました。思ったほど精度が悪くなかったのでほっとしました。また、立会の様子を寸劇にしたビデオを視聴しました。思わず笑ってしまうような場面もありましたが、立会の難しさを痛感させられました。3月28日には岡山県土地家屋調査士の新人研修が行われました。初心者が

陥りやすい問題点を具体例をあげて説明されました。講師の方の体験談をふんだんにとり入れての説明に、参加者は熱心に聞き入り、メモをとっていました。今回の研修で私は土地家屋調査士は測量という技術者であると同時に法律家でもあるという事を改めて感じました。日進月歩の測量技術を勉強するだけでなく、法令にも精通していなければなりません。日々努力してまいりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

中国ブロック新人研修会に参加して

岡山会 大森昭英

中国ブロック、岡山県土地家屋調査士会、両方の研修を終えての共通の感想だが、研修という名目で行うのなら、多少金銭的な負担が多くなっても、そういったことを業としてしているような人に講師として来てもらうか（つまり講師は有償でというコト）或いはきちんとした研修のシステムを確立して、希望者のみがそれを受講、又はいくつかの講座の中から選択できるようにすべきではないか、と思った。

或いは、配属研修という形で時間をかけて個別指導を受けられるようにするか、である。

何故なら、同じ新入会員であっても、その知識の質、測量の技術にはかなり差があり、補助者の経験がある者と、いわゆる測量コンサルタントでの経験がある者、測量士資格がある者ではかなり違いがある。学校を卒業して全く働いた経験がなく、受験用の知識しかない者だって居る。

言葉の意味すらわからないこともある。因

みに私は他県での補助者の経験があるにもかかわらず、「切絵図」という呼び名を知らなかったがために、まるで話の内容がつかめなかった、といったこともあった。「公図」と言ってくれればわかったのだが……。

それらの全てに対応できるような研修制度を望むことはとてつもなく無理なことなのかも知れないが、あえて必修ということなら、明らかに無駄と思えるような時間を過ごすことはできれば避けたいし、テキストに書いてあることをただ朗読させるのも辛いものがある。

開業するにあたって、少しでも不安な気持ちが減るよう、実務に則したきめ細かな研修を、ということである。

そういった意味では、寧ろ諸先輩方の失敗談などの方が大いに参考になったし、同じ新入会員の方々と知り合えたことこそ、価値あることだったと思う。

「平成13年度中国ブロック新人研修会」に参加して

広島会 平原睦博

桜のつぼみがいつもより早く咲き始めた3月15日から3月17日の三日間、山口県土地家屋調査士会館において行われた新人研修会に、33人のうちの1人として参加させていただきました。

受付を済ませ名札を付けて、整然と並べられた机につき緊張の三日間の始まりでした。

1日目は、西谷節夫（山口地方法務局総括

表示登記専門官）講師による「不動産表示登記事務取扱要領について」の研修から始まり、夕方には会場をホテルに移しての懇親会。

2日目は、午前には山口市亀山公園で外業実習、午後からは内業実習、引き続き研修。

3日目は、昼食時に山口会の先生の名演技によるビデオの鑑賞を挟んでの研修、そして修了証書交付式の内容でした。

来年夏頃の施行予定である調査士法の一部改正案から、様々な体験談・事故例・対処法など、講師のかたの長年の経験値、今で言う『大切なお宝』を新人の私達に披露していたように思い、心より感謝しております。

そして、山口会作製の「立会ビデオ」を見ながら「うーん、こういう人はおるおる。」、「このケースはあるある。」と一人で納得し、私自身はこの様にならないようにと心をひきしめ、この部分については真似をしてと思う

のでした。講師の先生の「初心忘るべからず。」の一言を心に留め、日々精進してまいります。そしていつの日か、私達が積みあげた経験を調査士会のため、後輩のために、活かすことができればと思います。

最後になりましたが、瀬口中国ブロック会長をはじめ、講師の方々、ならびにこの研修会にご協力くださいました方々に御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

中国ブロック新人研修会に参加して

広島会 國重 寛

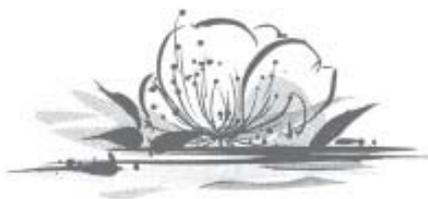
3月15日から17日まで、2泊3日の日程で平成13年度の中国ブロック新人研修会が、山口県土地家屋調査士会館に於いて開催されました。

研修会は、定刻の10時より「開会の辞」の後、まず山口地方法務局総括表示登記専門官の西谷節夫様による「不動産表示登記事務取扱要領」の講義から始まりました。続いて各講師の先生方から「会員心得」「調査・測量実施要領(通則)」「調査・測量実施要領(土地/建物)」「調査・測量実施要領(技術基準)」「登記制度の沿革」等3日間の講義で調査士として業務を遂行する上での基本と、表示登記に関連する諸法令等を教えて頂きました。ピカピカの一年生の私は、調査士の実務経験

は無く、直接先生方の生の声で講義を聞く事ができ、とても貴重で有意義な時間を過ごす事ができました。大変感謝しております。

また、懇親会等で、各会員の方と情報交換や談話などを通じて、楽しい時を過ごすことができ、相談できる知人ができた事を嬉しく思っています。初めて研修会に参加しましたが、この研修が無駄になることのないよう日夜研鑽に励み、技術者である自己を日々向上させていきたいと思えます。また、今後とも諸先輩方には、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この研修会の準備・運営等をして頂いたスタッフの皆様方、本当にありがとうございました。



「山口法律関連士業ネットワーク」合同研修会について

広報部長 渡邊満洲生

1. 日 時 平成14年3月30日(土)
午後1時30分～午後4時10分
2. 場 所 山口市惣太夫町2番2号
山口県土地家屋調査士会館
3. 参加者 山口県土地家屋調査士会を含む法律関連10士業
69名(詳細後記)
4. テーマ 最近の士業の現状及び将来の展望
5. 内 容

当番会の山口社会保険労務士会のあいさつの後、各士業の代表者が15分程度の持時間内で、現状や将来の展望を説明しました。
(山口県土地家屋調査士会 瀬口会長の発言の要旨)

我々土地家屋調査士は、もっとも関係が深い司法書士についてはある程度情報が得られるが、他の士業については、ほとんど知らないのが現状です。

こういう機会に多くの他士業の会員と意見の交換が出来るということは大いに意義があります。

また、今回は、弁理士、海事代理士の代表者の参加があり、近い将来我々の仲間入りを強く要望する次第です。

さて、私達は、土地家屋調査士制度制定50周年を過ぎ、時代が進むにつれ私達土地家屋調査士の仲間だけでは解決出来ない問題が多々発生し、その解決のためには国民の代表である国会議員に力を借り、法の改正・整備等を国民とともに進めていくのが早道である

との認識に達しました。

司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の団体は、早くからここに着目し、本会の政治部門を担う組織として、単位会とは別に「政治連盟」という組織を結成し成果をあげていることは周知の事実であります。

我が山口県土地家屋調査士会も、遅まきながら、全国土地家屋調査士政治連盟指導のもと昨年6月に「山口県土地家屋調査士政治連盟」を結成すべく、大会を開催し、我が会員に呼びかけました。

昨今の政治不信の中、種々議論の末、ようやく大多数の会員の賛成が得られ、結成の運びとなりました。

今後少しずつでも成果をあげていきたいと思えます。

次に土地家屋調査士の測量業務は、昔は平板で測量しておりましたが、現在では光波測量機、更にはGPSを使い人工衛星からの光波で非常に正確な測量図が作成できるようになりました。

日本の土地を縮小し、それを図面に表し、法務局に提出するという業務は他ならぬ我々土地家屋調査士の固有の業務であります。

また、国民の財産権を守る土地の境界線を決める資格業は私達より他にはありません。

更に、私達は昨年6月12日に出された「司法制度改革審議会意見書」に基づき、いわゆる裁判外の紛争解決手段として「境界鑑定委員会」を立ち上げています。

今後はこれらの実施に向け、法の整備を含

め多くの課題が山積しており、少しずつでも前進していきたいと思えます。

幸い山口県では、4年前から「山口法律関連士業ネットワーク」が結成されて、我々隣接士業間で仲間意識を強め、お互いに協力し合う組織が出来上がっていますので、今後とも皆様方のご指導・ご協力の程をよろしくお願ひ申し上げます。

【山口法律関連士業ネットワーク合同研修会出席者人数】

関係団体	人数
山口県司法書士会	7人
山口県行政書士会	1人
山口県弁護士会	4人
日本公認会計士協会	4人
山口県不動産鑑定士協会	4人
山口県土地家屋調査士会	8人
中国税理士会山口県支部	10人
弁理士	1人
日本海事代理士会中国支部	1人
山口県社会保険労務士会	29人
計	69人



合同研修会で語る瀬口会長

平成14年度 「不動産表示登記」無料相談開催場所・相談件数

日 時	場 所	件数	相 談 内 容
4月1日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局岩国支局」 岩国市錦見1丁目16-35	7	土 地 分筆・合筆 地目変更 地積更正等
4月1日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局柳井出張所」 柳井市東土手5-1	2	
3月31日(日) 10:00~15:00	「徳山市市民交流センター」 徳山市御幸通2-28	10	
4月1日(月) 9:00~15:00	「防府地方合同庁舎」 4階共用会議室 防府市寿町6-39	10	建 物 新築・増築 滅失・分割 区分等
4月1日(月) 9:00~15:00	「山口県土地家屋調査士会館」 玄関ロビー 山口市惣太夫町2-2	10	
4月1日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局萩支局」 地下1階会議室 萩市平安古町599の3	1	相 談 員 山口県土地家屋 調査士会会員
4月1日(月) 9:00~15:00	「長門市物産観光センター」 会議室 1 長門市正明市四区	3	
4月1日(月) 9:00~15:00	「宇部市シルバーふれあいセンター」 3階第一講座室 宇部市琴芝町2丁目4-25	8	
4月1日(月) 9:00~15:00	「下関市役所」 1階ロビー 下関市南部町1-1	10	
合 計		61	

「表示登記の日」新聞掲載記事

4月1日は「表示登記の日」・無料相談開設

抗を強めて 悔を残さず

ごんなどき!
土地家屋調査士
の出番です。

山口県土地家屋調査士会
〒750-0042 山口県山口市東区千鳥3丁目
TEL:083-922-5975 FAX:083-922-5976
ホームページ: http://www.sankai.jp/yamtyo/ Eメール: yamtyo@wpa.com.ne.jp

4月1日は「表示登記の日」・無料相談開設

土地の増や減していることはあっても、土地家屋調査士は土地増や減、表示登記のプロです。登記簿だけでは増や減の特定はできません。増や減には必ず増や減を戻しましょう。県内各会場の無料相談会なら、最寄りの土地家屋調査士へご相談ください。

ごんなどき!
土地家屋調査士
の出番です。

抗を強めて 悔を残さず

山口県土地家屋調査士会
〒750-0042 山口県山口市東区千鳥3丁目
TEL:083-922-5975 FAX:083-922-5976
ホームページ: http://www.sankai.jp/yamtyo/ Eメール: yamtyo@wpa.com.ne.jp

4月1日は「表示登記の日」・無料相談開設

抗を強めて 悔を残さず

土地の増や減していることはあっても、土地家屋調査士は土地増や減、表示登記のプロです。登記簿だけでは増や減の特定はできません。増や減には必ず増や減を戻しましょう。県内各会場の無料相談会なら、最寄りの土地家屋調査士へご相談ください。

ごんなどき!
土地家屋調査士
の出番です。

山口県土地家屋調査士会
〒750-0042 山口県山口市東区千鳥3丁目
TEL:083-922-5975 FAX:083-922-5976
ホームページ: http://www.sankai.jp/yamtyo/ Eメール: yamtyo@wpa.com.ne.jp

「表示登記の日」無料相談
～4月1日は、「表示登記」の日です～

山口県土地家屋調査士会では、表示登記に関する無料相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

とき 4月1日(月) 午前9時～午後3時
ところ 防府地方合同庁舎4階共用会議室
相談員 山口県土地家屋調査士会会員
相談内容 土地 - 分筆・合筆・地目変更、地積更正等
建物 - 新築・増築・減失・分割・区分等
問合せ 山口県土地家屋調査士会
(☎083-922-5975)

■不動産表示登記無料相談

とき 4月1日(月) 午前9時～午後3時

ところ 山口地方事務局秋支部(合同庁舎内)

相談内容 (土地) 分筆・合筆、地目変更、地積更正等
(建物) 新築・増築、減失・分割、区分等

相談員 山口県土地家屋調査士会会員
主催 山口県土地家屋調査士会
(問) 山口県土地家屋調査士会 (083・922・5975)

◇不動産表示登記の無料相談

とき 4月1日(月) 9時～15時
ところ 市民交流センター(徳山市御幸通2-28)

相談内容 ●土地一分筆、合筆、地目変更、地積更正など ●建物一新築、増築、減失、分割、区分など
相談員 県土地家屋調査士会会員
問い合わせ先 県土地家屋調査士会 ☎083-922-5975

4月1日は「表示登記」の日

山口県土地家屋調査士会では、表示登記に関する無料相談を行いますので、気軽に相談してください。

▽日時 4月2日(開) 9時～15時
▽場所 山口地方事務局岩国支局(錦見1-16-35)
▽相談員 山口県土地家屋調査士会会員
▽問い合わせ 山口県土地家屋調査士会(☎083-922-5975) か最寄りの土地家屋調査士へ。

4月1日表示登記の日の報告書

岩国支部・柳井地区

副支部長 東 章

4月1日(月)表示登記無料相談の結果を御報告致します。

記

熊毛郡平生町 民有地間の境界について
柳井市 官民境界について

表示登記の日相談会報告書

防府支部長 山本三喜夫

1. 開催内容の概要

- ①日 時 平成14年4月1日 午前9時
~午後3時
- ②場 所 防府合同庁舎4階 共用会議室
- ③相談員 支部役員 4名

2. 相談内容

- ①相談件数 10件(来場者14名)

②相談者の構成

- ①男性 6名 女性 4名
- ②年齢 70歳以上 5名
60歳代 3名
50歳代 1名
40歳代 1名

③相談内容の種類

- 土地の境界に関するもの(分筆登記に関するものを含む) 7件
登記簿の記載に関するもの 1件
建物の表示登記に関するもの 1件
相続登記に関するもの 1件

3. 総括と反省

相談件数が10件(来場者14名)とは、いか

にもさびしく、当支部の取組みの甘さ、努力不足は十分反省する余地があると思うが、何故4月1日という会計年度の初日でしかも官庁・民間事業所を問わず、多くのサラリーマンは人事異動の辞令交付日にあたるのに、わざわざ一年間で最もあわただしい日を選んで相談会を開催するような企画が実施されるのか、私はかねてより疑問に思っている。

しかも、相談内容は土地の境界問題などというこみ入った事柄なのであり、せめて土・日・祝祭日にして、じっくり腰を落ち着けて相談できそうな日時設定をすべきではなからうか。

しかも本年は月曜日にあたり、当支部の相談者もほとんどの人が定年退職後の60歳代以上の方だったことから、この企画は相談者に対する配慮が欠けていたのではないかと考えている。

また、相談員側としても、日常業務から離れて、ゆったりした気分の中で相談を受けられる日を選択してもらいたいと思っておられるだろう。

次年度以降の課題としたい。



表示登記の日無料相談会の報告

山口支部長 大田謙一郎

山口支部では下記のとおり無料相談会を開催しました。

その概要を報告いたします。

記

1. 日 時 平成14年4月1日(月)
午前9時～午後3時
2. 場 所 山口県土地家屋調査士会館
1階ロビー
3. 相談内容
 - イ 相談件数 10件(男性10人、女性3人)
 - ロ 年 齢 20歳～29歳(1人)
30歳～39歳(1人)
40歳～49歳(2人)
50歳～59歳(6人)
60歳～69歳(1人)
70歳～79歳(2人)
 - ハ 相談内容

土地の境界について	5件
土地の地目変更について	2件
共有名義の地目変更及び所有権移転について	1件
建物の滅失について	1件
その他(相続)	1件
4. 対 応

4月1日の無料相談会の開催を山口市の広報誌(3月15日付)に掲載を依頼していたが、紙面の都合で割愛されたため、急遽3月28日付けの地元ローカル紙に広告として掲載した。

その甲斐があって、来訪者全員が、この地元ローカル紙を見ての相談であった。

例年のごとく土地の境界についての相談が多く、隣接者との日常的な付き合いのまずさが境界に紛争が生じるという構造が多く見られた。

特に多年に亘り、未解決のまま現在に至っているのがほとんどで、相談者も自分の都合のいいように解決してほしいという感情がうかがわれた。

相談者の歩み寄りの気持ちがないので、今後もこのままで持ち越しとなると思われた。

表示登記の日無料相談会開催報告

下関支部 企画委員 清水 浩二

会 場 下関市役所 1階ロビー

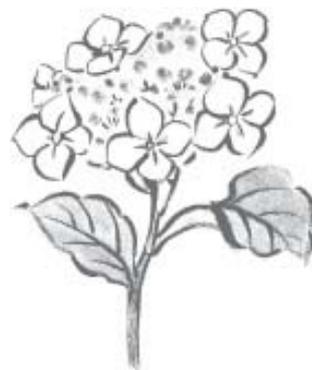
日 時 平成14年4月1日(月)

AM10:00～PM3:00

相談件数 10件

開始時刻が当初の予定ではAM9:00となっておりましたが、市役所ロビーにて記念式典(特例市移行)が行なわれた為に、AM10:00開始となりました。

相談件数10件の内、市報公告による相談者が5名、新聞公告3名、当日1名、ポスター1名であり市報による宣伝効果が最も大きいことが伺える結果となりました。



調査士会 ニュース

瀬口会長大いに語る

広報部長 渡邊満洲生

我が会の瀬口会長が、平成14年3月22日付の読売新聞に別記の内容で熱弁をふるい、会のPRに大いに貢献されました。

業界 きょうあす

年2回 正確な測量の研修会

県土地家屋調査士会

会長 瀬口 潤二さん 53

土地家屋調査士とは、土地・建物の面積や種類など、登記簿の「表題部」に掲載されているデータを測量、調査するための国家資格です。それぞれが調査士会に所属することが義務付けられており、1950年に設立された県の調査士会には現在、約260人が入会。岩国、徳山、防府、山口、萩、宇部、下関の7支部があります。

知名度は低いですが、国民の財産や権利の基礎となる重要な仕事です。私たちが計測した登記簿は永久に保存されるのですから、そのためにも、測量時の正確さは欠かせません。測るポイントを誤らないように、依頼主ではない隣家にまで境界線を尋ねるのも、重要な作業です。

測量技術も格段に上がりました。かつては「平板」を使って測った距離やポイント同士の角度から図面を作り、三角スケールとそろばんで面積を割り出していました。でも、1970年代に入ってから、光の到達する速さで距離などを割り出してくれる光波の機械を使

い、さらにコンピューターで最終的に面積を処理します。これで格段に精度が上がりました。

言うまでもなく、境界線を巡るトラブルは怖いです。商取引などとは違い、私たちの業務の場合、トラブルが起きるのは、測量を終えてすぐではなく、その10年後ぐらい。例えば、土地所有者が亡くなって土地の分割が必要になった場合などです。最初の測量をいい加減にしていると、境界や面積の大小に絡んで必ずもめる原因を作ることになります。

こうした状況を防ぐために、別に法律で定められた訳ではないのですが、10数年前からは、費用が余分にかかっても、現場にコンクリート製の境界くいを打つことにしています。合言葉は「くいを残して、悔いを残さず」。

会では、年間二回の研修会で、こうした技術や法律について学んだり、法務局や県当局と合同で、登記や測量の手続きにかかわる問題点を話し合う場を設けています。また、イベントを通じて、調査士の仕事をアピールしています。例えば、「山口きらら博」前の96年、会場のグラウンドで、測量技術を駆使して地上絵を描いたりもしました。

98年にはJR山口駅構内に、「県土地家屋調査士会館」（鉄骨三階建て、約640平方メートル）を新設しました。駅に隣接する立地から、広告塔としての効果も期待しています。

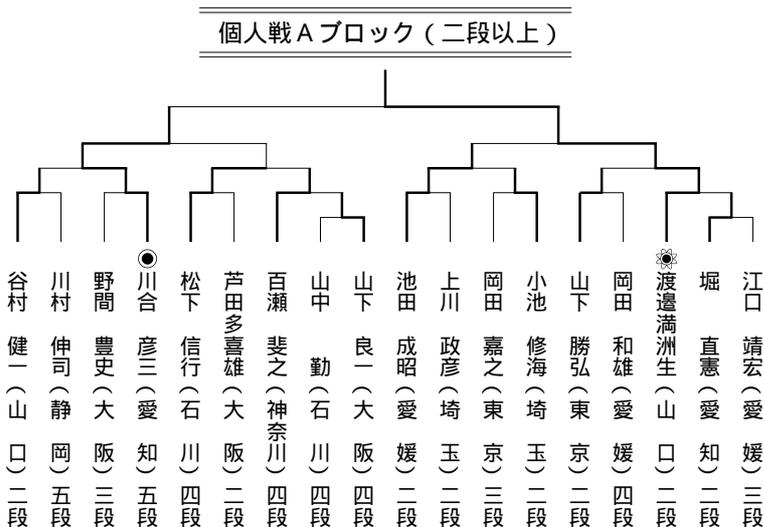
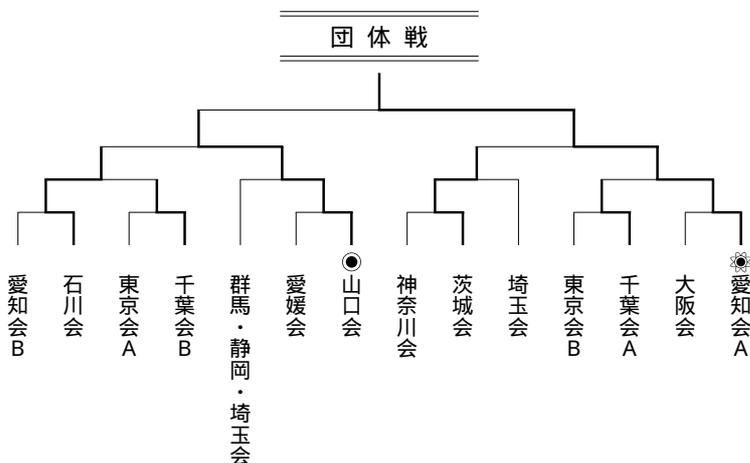
優秀な成績の囲碁大会

昨年に続く快挙

広報部 廣石 勝

平成14年2月2日(土)、3日(日)に日本棋院会館において、第18回日調連全国囲碁大会が開かれ、熱戦の末、山口会の渡邊満洲生会員(山口支部)が個人戦Aで優勝し、又、団体戦3名1組、山口会は1人欠員)でも山口会は谷村健一会員(徳山支部)の健闘があり準優勝しました。昨年の個人戦優勝の長田幸三会員(萩支部)に続き、個人戦で2連覇を達成しました。

参加会員の皆様、お疲れ様でした。



インターネット講習会に参加して

萩支部 熊野美智江

平成14年1月26日萩支部のインターネット講習会が、萩市役所の会議室で行なわれました。

その日はあいにくの雨模様のうえ、暖房機が故障しているという事で、寒さに震えながらの講習会でした。東山先生外、担当者の方による親切な御指導により、各々「メール練習中です」「頑張っているなー」等、思い思

いの文章を入力し、和気あいあいとした雰囲気の中でメールの交換がされ、講習会が終了しました。

役員の皆様ご苦労様でした。

でも、メールではなく伝えたい事は、相手の顔を見て、声を聞いて、など思うのは、時代遅れなんではないでしょうか？



パソコン研修会を終えて！

宇部支部 久保真珠美

平成14年2月2日(土)小野田市のきらら交流館において(13:00~16:00 参加者20人)宇部支部の研修会が行われた。

今回のテーマは前回のデータベースソフト(アクセス)の研修に引き続き「業務におけるコンピューターの有効活用ということで、Eメールの使い方、パソコンの有効活用について行った。

具体的には、パソコンの環境変化(CPU、HD、メモリー、通信速度など)やパソコンをネットワーク化する上での利点や問題点、メールの使い方やメールウイルスへの対処の仕方など講師の瀬口哲義会員がプロジェクターを使ってとてもわかり易く説明を行った。さらに、パソコンの周辺機器(デジタルカメ

ラ、スキャナー、電子データのファイル形式)についての説明もあった。

最後にそれらを利用して作成されたGIS(地理情報システム)による都市計画図を見せてもらい大変参考になった。

都市計画図をスキャナーで取り込み、色分けをし、その土地に関する情報がデータベース化されリンクしており、計画図の画面をクリックすると瞬時にその土地に関する必要な情報がパソコンの画面に表示された。前回の研修で習ったデータベースソフト(アクセス)をこの様に利用すれば良いのかと驚いた。

講師の説明が終わった後も活発な質疑応答があり大変有意義な研修会であった。



会員の作る
ページ

マッキンリー山の眺め

萩支部 廣石 勝

アラスカのアンカレッジからアラスカ鉄道に乗り、デナリに着いた。そこからバスに乗り、デナリ国立公園の野生動物等を見るツアーに出るのである。天気が良ければ、バスの回転の場所で間近にマッキンリー山を見ることができたのに・・・残念。

デナリからアラスカハイウェイを通過、アンカレッジに戻る途中に休憩所に立ち寄っ

た。その時に今来た方向を振り返って見ると、遠くに万年雪を抱いたマッキンリー山(6194m)を眺めることができたので、早速スケッチした。

このマッキンリー山はアラスカ山脈の最高峰で、1984年に故植村直己氏が世界初の冬期単独登頂に成功した後の下山途中に消息を絶った山として、有名である。



ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに行きました

萩支部長 片山修一郎

あの山の向には何が有る？
【幸福が！富が！永遠の時間がきつと有る
...。】

と思いつつ生活している訳であるが、旅とはそれを探しに行く事であろうか？ いやいや常日頃、貧しい生活に耐えて暮らしているので、数時間の酒・金・等により天国の気分を味わう為で有ろうか？

何れにせよ新幹線に数年ぶりに乗り、先ずビール、又々ビール、もう此れだけで中空に昇ってしまった。同行の方々とも、日頃は商売仇なのに《旅仲間》として話しも盛り上がり、楽しくて何をしても面白く、気分転換には最高で有った。

今回、大阪に行き美味しいものを食べよう、ということも一つの目的では有ったが、何と食べたのは、焼肉であった。もしも一年前であれば、絶対と言っていい程食べなかったと思う。五十を越えた男女が酒に酔っているとはいえ、食べに食べそれにつれビール・酒・焼酎と飲み込んだ。後で思ったので有るが、

ここ数カ月牛肉をあまり食べていなかったのでは無かろうか？狂牛病の影響で、何と無く不味く感じていた為、実は飢えていたのであった。

第一日目は、本命の《U・S・J》に行き、映画とは異なり、自分の肉体を仮想空間に入れる事により恐怖感を呼び起こす仕掛けの大きさに感動した。

第二日目は、朝から各自自由行動としたが、私は大阪在住の娘に《大阪城と通天閣》を案内してもらった。この為にわざわざアルバイトを休んだということで、昼飯を奢られビール一杯のつもりが、破れ娘のつまらない話して盛り上がり又々五時間飲み続け、帰りの新幹線の乗車迄あと10分というところ迄飲んでしまった。

私の天国は、酒を飲む事だけであろうか？少し寂しい気もするが二日間の夢の中を過ごし、下界に降りてきて懲りずに【山の向こう】を思いながら、せっせと働く毎日である。



業務連絡

戸籍謄本等職務上請求書用紙の 取扱いについて（通知）

日調連発第328号
平成14年3月19日

戸籍謄本等職務上請求書用紙の取扱いについては、平素から会員に厳正な管理徹底方をお願いしていたところでありますが、本月13日、某会会員が自家用車に施錠して駐車していたところ、鍵を壊され、車内にあった標記用紙及び職印が盗難に遭うという事態が発生しました。

今回紛失した同用紙は、12 - H - 22101 ~ 12 - H - 22150までのうち約10枚（職印の押印はしていない）であり、警察署に盗難届が提出されていますが、いまだ発見されておりませんので、ご留意願いたく通知します。

今更申し上げるまでもなく、標記用紙の特別扱いは、一定の資格者が職務を遂行する上で戸籍謄本等を必要とする場合も多いことにかんがみ、特にその使用が認められたものであり、このような事故が繰り返されることは、資格者制度に対する国民の信用・信頼を失墜させることにつながるのみならず、国民のプライバシー保護の観点からも重大な事態であるといわざるを得ません（平成11年8月26日付け日調連発第103号当職依頼書参照）。

つきましては、今一度、本件用紙の特別扱いに至った経緯と事故発生の場合の影響に思いをいたし、会員の同用紙の管理徹底と慎重な取り扱い（使用日に事務所において必要枚数を切り離し、氏名を記入、押印のうえ使用）についての会員指導の徹底を図るとともに、会員への受渡しについても更に慎重な取り扱いをするようお願いいたします。



表示登記の第一人者 「有馬厚彦先生」が来山



講師 有馬厚彦先生

本年度（第55回）の定時総会を来る5月24日（金）開催いたします。

議案の審議が終了後（予定では午後3時30分頃）約1時間30分の予定で、有馬厚彦先生の貴重なお話を聞きたいと思っております。

有馬先生は、法務省のご出身で国家資格である土地家屋調査士の試験委員や、表示に関する登記についての著書など多数あり、紛れもなく現在の表示登記の第一人者であります。

地方にいる我々にとって、著名な先生の講演を生で聞く機会は滅多にありませんので、是非会員の皆様が拝聴されますようご案内いたします。

記

- | | | | |
|---------------------|--|-----------|------------------------|
| 1. 日 時 | : 平成14年5月24日（金）
午後3時30分（議案審議終了後）～午後5時 | ・平成8年4月 | 有馬シビル・ロー研究室主宰 |
| 2. 場 所 | : ばるるプラザ山口 | ・平成8年2月 | 土地家屋調査士試験委員
現在に至る |
| 3. 演 題 | : 土地の境界問題と法律専門
職としての土地家屋調査士 | (主な著書) | |
| 4. 講 師 | : 有馬厚彦先生 | ・昭和62年12月 | 実務登記総覧（民事情報センター） |
| 5. 有馬先生の紹介
(略 歴) | | ・平成3年1月 | 不動産登記（きんざい） |
| ・昭和38年3月 | 東京大学法学部卒業 | ・平成8年3月 | 事例にみる表示に関する登記(1)（テイハン） |
| ・昭和38年4月 | 法務省入省 | ・平成10年2月 | 事例にみる表示に関する登記(2)（テイハン） |
| ・昭和50年4月 | 法務省民事局第四課長補佐 | ・平成12年4月 | 登記三段六法（きんざい） |
| ・昭和53年4月 | 法務省民事局第三課長補佐 | | 他多数 |
| ・昭和59年8月 | 東京法務局民事行政部 首席登記官（不動産登記担当） | | |
| ・平成5年9月 | （社）民事法務研究所 第一部長 | | |

事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	氏名(生年月日)	入会年月日	事務所	TEL	FAX
	もと みつ せい や 本 光 誠 也 (S 51 . 2 . 7)	H 14 . 1 . 10	〒755 0018 宇部市錦町9 4	(0836) 31 1812	(0836) 31 1813
	たけ した おさむ 竹 下 治 (S 31 . 11 . 23)	H 14 . 1 . 10	〒750 0025 下関市竹崎町一丁目10 16	(0832) 22 3331	(0832) 24 0123
	また か きよ ただ 亦 賀 喜 忠 (S 43 . 12 . 1)	H 14 . 1 . 21	〒745 0025 徳山市築港町5 5	(0834) 22 2340	(0834) 27 5885
	くすの き り え 楠 木 梨 絵 (S 54 . 1 . 28)	H 14 . 2 . 1	〒751 0823 下関市貴船町二丁目3 31	(0832) 31 5628	(0832) 23 8406
	かわ ちか たく み 河 近 卓 美 (S 26 . 3 . 10)	H 14 . 3 . 11	〒742 0111 柳井市大字日積8479の1	(0820) 28 1032	(0820) 28 1032
	よし たけ まさ のり 吉 武 正 敬 (S 43 . 3 . 9)	H 14 . 4 . 10	〒753 0214 山口市大内御堀1162	(083) 924 4136	(083) 924 2212
	もり もと やす ひろ 森 本 康 博 (S 35 . 10 . 27)	H 14 . 4 . 10	〒747 0031 防府市迫戸町18 15	(0835) 21 2113	(0835) 38 5683
	なか い まさ ひこ 中 井 正 彦 (S 18 . 11 . 5)	H 14 . 4 . 10	〒747 0801 防府市駅南町4 15 吉幸ビル3 F	(0835) 24 3708	(0835) 24 3714

2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
岩国	岩国	松井 昭	H14.3.31	廃業
	岩国	崎本次郎	H14.1.6	逝去
徳山	徳山	佐伯 稔	H14.1.8	逝去

3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
宇部	瀬口 哲義	H14.1.11	事務所	〒755 0052 宇部市西本町2丁目9-21	(0836) 38 0223	(0836) 36 0222
宇部	西村 勲	H14.1.18	事務所	〒756 0088 小野田市大字東高泊6の1		

4. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更前	変更後
徳山	富永 弘	メールアドレス	htomi@ymg.urban.ne.jp	htomi@circus.ocn.ne.jp
徳山	熊谷 剛全	TEL	(0834) 27 5780	(0834) 22 2340
下関	白木 博	メールアドレス	shiraki@jcom.home.ne.jp	ren122@jcom.home.ne.jp
山口	有吉 照人	FAX	(083) 984 2403	(083) 984 2540

会務報告

開催日	会 務	場 所
13. 12月19日(水)	総務部会	調 査 士 会 館
25日(火)	業務部会	調 査 士 会 館
	研究室会議	
26日(水)	広報部会	調 査 士 会 館
14. 1月7日(月)	正副会長 新年挨拶	山 口 地 方 法 務 局
	正副会長会議	調 査 士 会 館
8日(火)	広報部会(会報編集会議)	調 査 士 会 館
9日(水)	総務部会	調 査 士 会 館
11日(金)	広報部会(会報編集会議)	調 査 士 会 館
16日(水)	財務部会	調 査 士 会 館
18日(金)	理事会	調 査 士 会 館
25日(金)	法務局訪問(協議会打合せ)	山 口 地 方 法 務 局
27日(日)	日調連 地籍講座 県用地課訪問(協議会打合せ)	東 京 都
28日(月)		県土木建築部用地課
30日(水)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
2月2日(土)	日調連親睦囲碁大会	日 本 棋 院
3日(日)		
7日(水)	県用地課、法務局登記部門と調査士会との協議会 法務局登記部門と調査士会との協議会	調 査 士 会 館
8日(金)	本部研修会	調 査 士 会 館
9日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館
15日(金)	中国ブロック新人研修会打合せ	調 査 士 会 館
23日(土)	水上日調連名誉会長祝賀会	東 京 都
3月5日(火)	総務・財務部会	調 査 士 会 館
	法律関連土業ネットワーク理事会	社 会 保 険 労 務 士 会
6日(水)	全国ブロック協議会会長会議 臨時全国会長会議	東 京 都
7日(木)		
12日(火)	支部長綱紀委員合同会議	調 査 士 会 館
15日(金)	中国ブロック会長会議	調 査 士 会 館
16日(土)		
15日(金)	中国ブロック新人研修会	調 査 士 会 館
16日(土)		
17日(日)		
18日(月)	広報部会	調 査 士 会 館
23日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館
30日(土)	法律関連土業ネットワーク合同研修会	調 査 士 会 館

平成13年度末・平成14年度当初人事異動一覧表

平成14年4月1日現在(予定)

所属	職名	氏名	転出先	後任者	所属・職名
	局長	佐下勝義	退職	板谷弘禎	法務省大臣官房秘書課上席補佐官
	次長	吉村剛久	退職	佐々木正光	大津局次長
総務	課長	菊間 徹	広島局総務管理官	難波尊廣	京都局会計課長
総務	課長補佐	山本 隆			
総務	庶務係長	林 彰夫	岩国・支局長補佐	藤井隆弘	登記・登記相談官
総務	人事係長	瀧村 剛	法務省民事局総務課法務専門官(登記情報センター室)	秋里光人	広島局訟務部民事訟務部門訟務官
総務	係員(登専)	大島 穰			
総務	係員(登専)	柳 晋一郎			
総務	係員(登専)	吉屋仁志			
総務	係員	鳥取裕子	人権・係員(併任)	安達多恵子	徳山登・係員
総務	係員	門屋香織			
総務	自動車運転手	田中清之			
会計	課長	吉原 宏			
会計	主計係長	久富豊廣	松江局益田支局長補佐	竹内基晴	豊北・登記官(所長)
会計	用度係長	有吉 清			
会計	施設係長	猪俣忠弘			
会計	係員(登専)	齋藤春洋	防府・登記専門職	杉原誠二	宇部総・係員(登専)
会計	係員(登専)	尾中芳孝	人権・人権相談主任	吉野 寿	下関総・供託専門職
会計	係員(登専)	徳田 浩			
会計	係員(登専)	伊藤美代子			
会計	係員	浅海公博			
会計	電話交換手	田邊康子			
登記	首席登記官	土田洋介			

登記	統括登記官	川合重正			
登記	統括登記官	福永馨	退職	金子邦人	宇部登・統括登記官
登記	総括表示登記専門官	西谷節夫			
登記	表示登記専門官	泉和三			
登記	総務登記官	藤田英夫			
登記	総務登記官	浅原勉			
登記	係員(訟務官)	高井静子			
登記	登記相談官	藤井隆弘	総務・庶務係長	藤井茂	宇部登・登記相談官
登記	係員(訟務官)	宇野秀穂			
登記	登記相談官	中島正善			
登記	登記専門職	古谷訓	宇部登・登記専門職	原田邦夫	徳山登・登記調査官
登記	登記専門職	玉田秀樹			
登記	係員	中林恵美子	宇部登・係員	長谷直樹	宇部登・係員
登記	係員	松原康隆	長門・係員	藤井裕子	戸籍・係員
戸籍	課長	永谷進	広島局訟務部上席訟務官(民事総括)	林隆康	広島局会計課長補佐
戸籍	戸籍係長	木村学			
戸籍	国籍係長	武田信夫			
戸籍	係員(登專)	野村博之			
戸籍	係員	藤井裕子	登記・登記専門職	大木華恵	柳井・登記専門職
供託	課長	亀山俊	松江局浜田支局長	西村和子	広島局不動産登記部門総務登記官
供託	供託係長	原田隆男			
供託	供託専門職	小川智之			
訟務	上席訟務官(総括)	勝部健二			
訟務	上席訟務官	清水博志	高松局訟務部上席訟務官(行政総括)	三宅啓一	広島局不動産登記部門総務登記官
訟務	訟務官	小野村悟			
訟務	係員(登調)	松村亮			

広報部からの お知らせ

山口県土地家屋調査士会のホームページを開設して半年になります。内容も充実し、会員の皆様に役立つ情報、必要な情報を順次追加しておりますので、時々アクセスされることをお奨めします。また、お気付、御意見、新しいアイデア等ありましたら、広報部まで御一報下さい。



URL <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.locn.ne.jp/~yamatyo/>
Eメール yamatyo@orange.ocn.ne.jp
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 三好 一敏
広報部長 渡邊満洲生
理 事 坂本 敬子
◇ 廣石 勝
◇ 藤本 精二

印刷所 大村印刷(株)



ひと・とも・みらい は一もにー



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>
Eメールyamatyo@orange.ocn.ne.jp